

危機管理部長説明要旨

危機管理部長の 中村 でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、令和7年6月23日からの大雨に伴う被害状況についてご報告いたします。

23日23時6分に、田辺市・西牟婁地域での大雨警報発表に続き、24日3時6分には紀北、紀中地域で大雨、洪水警報が発表されました。特に、有田市や由良町では時間雨量84ミリを記録するなど、紀中地域を中心に大雨による被害がでております。

現時点での物的被害としましては、湯浅町及び広川町で床上・床下浸水、由良町にて由良川の護岸一部崩壊の報告を受けております。

被害に遭われた皆様に対し、お見舞い申し上げます。

今後も梅雨前線に伴う大雨や台風に対して、引き続き警戒を怠ることなく、防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、危機管理部の主な取組について、御説明申し上げます。

まず「南海トラフ地震に係る被害想定の見直し」について、御説明申し上げます。

今年3月に国の被害想定が見直され、地形データの精度の向上等により、本県では津波浸水面積が約1割増加しており、その一方で、死者数は1.5万人減少しております。死者数の減少については、この10年間の避難対策や建物の耐震化への取組等が反映された結果と考えております。

本県においても、より詳細かつ最新データに基づき被害想定を行うこととしており、その中で、このたび国から示された「半割れケース」や「災害関連死」といった新たな項目を盛り込むなど、有識者の助言をいただきながら、令和7年度中の公表を目指して取り組んでまいります。

次に「令和6年能登半島地震を踏まえた本県の防災・減災対策の検証」について、御説明申し上げます。

昨年度、県では、南海トラフ地震等に備え、これまで講じてきた対策の検証を行い、その結果を3月19日に公表しました。

この検証結果に基づき、災害時でも衛生的に使用できるトイレの確保や温かく栄養に配慮した食事の提供など、きめ細かな被災者支援に取り組むとともに、応援職員の宿泊場所の確保や旧南紀白浜空港跡地の防災拠点整備など、受援体制の一層の強化を図ってまいります。

また、自衛隊、消防、警察等の関係機関や民間事業者との連携をより一層強化し、災害時に迅速かつ的確な初動対応の体制を確立する必要があることもわかりました。そのことから10月15日には災害時における倒壊家屋等からの救出・救助に関する県総合防災訓練を実施するほか、物流事業者と連携した物資輸送訓練などを実施する予定としております。

次に「国民保護計画の変更」について、御説明申し上げます。

テロ等の武力攻撃事態の発生時における県の体制や住民に対する避難や救援などを定めた「和歌山県国民保護計画」について、速やかな初動体制を確保するため、国民保護対策本部の組織体制を災害対策本部と統一を図るなどの変更を行いました。

加えて、自然災害のみならず、危機事象についても、訓練等を通じて対応力の強化を図ってまいります。

続きまして、今議会に提出しております危機管理部関連の議案について、御説明申し上げます。

まず、補正予算案について、御説明申し上げます。

補正予算説明書（追加）の「出」の1ページをお開き願います。

第2款「総務費」第6項「防災費」で、3億8,943万4千円の増額をお願いしております。

内容といたしましては、国の支援対象となっていないLPガスの一般消費者等の負担を軽減するため、1世帯あたり1,500円を上限にLPガス料金の値下げを行うガス販売事業者に対し、値下げ相当分を支援するものでございます。

次に令和6年度予算の繰越使用報告について、御説明申し上げます。

まず繰越明許費について、「繰越使用報告書」の2ページをお開き願います。

第2款「総務費」第6項「防災費」の「総合防災情報システム運営」の9,260万5千円につきましては、ヘリコプターテレビ受信システムの部品製造に時間を要したことや、移動系無線について、無線回線を一部共用する消防救急デジタル無線の切替時期に合わせるため、繰越を行ったものでございます。

同じく「地震・津波被害予測調査」の540万6千円につきましては、国における南海トラフ地震に係る被害想定の見直しの公表が3月末まで遅れたことに伴い、国の公表を待って着手する業務を今年度に行う必要が生じたため、繰越を行ったものでございます。

同じく「避難所環境改善推進」の7,479万2千円につきましては、国補正予算を活用した水循環型シャワー設備等の整備について、国交付金の交付決定が3月下旬になったことで、昨年度中の事業完了が困難となり、繰越を行ったものでございます。

同じく「LPガス料金高騰対策支援(第4期)」の269万2千円につきましては、補助事業実施に係る事務費などの精算が年度内に終了しなかったため、繰越を行ったものでございます。

次に事故繰越について、18ページをお開き願います。

第2款「総務費」第6項「防災費」の「避難所環境改善推進」の2,117万1千円につきましては、昨年度に納入予定であったトイレカーについて、年度末に仕様の一部を満たしていないことが判明し、事業者による是正措置に時間を要したことから、やむを得ず繰越を行ったものでございます。

私からは以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。